

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（541）

2. 日時：令和5年6月23日 10時00分～10時35分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、大塚安全審査官、小野安全審査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 原子力設備グループリーダー、他3名

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）※、他8名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）（DB062T r. 8. 0）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）（DB062T-9 r. 7. 0）
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻））
- （4）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）
- （5）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ（DB17 r. 10. 0）
- （6）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ（DB17-9 r. 10. 0）
- （7）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ）
- （8）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁大塚です。それでは北海道電力泊発電所3号炉の設置変更許可申請の、
0:00:08	六条竜巻と、
0:00:10	17条に係るヒアリングを開始したいと思います。
0:00:15	はい。それではまず事業者の方から説明をお願いします。
0:00:20	北海道電力の林でございます。
0:00:22	それではまず最初に六条竜巻の方から、ご説明させていただきたいと思います。本日ですけども、前回、5月26日のヒアリングのときにいただきましたコメントの回答。
0:00:37	に加えましてですね、まとめ資料につきましては、前回ヒアリング以降記載適正化を図っておりますけども、その中で前回ヒアリングの時にですねご指摘あったところも踏まえて見直したところもございますので、
0:00:54	その点についてご説明させていただきたいと思います。
0:00:58	まず資料10-3、コメント回答リストの方、お願いいたします。
0:01:06	これ最後のですね15分の15ページのナンバー40になりますけども、
0:01:14	コメントとしましてはC、新燃料ラックのですね、防護設計方針について伊佐伊井の適正化。
0:01:25	についてですね、説明するよという事でコメントいただきました。
0:01:30	この回答概要のところに記載してございますけど内容としましては、
0:01:35	新燃料ラックの防護設計方針については、前半部分と後半部分で記載が2種類書いてございまして、
0:01:44	前半部分についてはですね、設計飛来物が新燃料ラックに衝突した場合の防護設計方針を記載してございます。
0:01:53	後半部分につきましては、また以降になりますけども、
0:01:57	ここにつきましては、新燃料、新燃料ラックに衝突せずにですね、中に貯蔵している燃料に直接衝突するという事の防護設計方針を書いてまして、
0:02:09	この設計飛来物としては構成パイプであるということに記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:15	ただいま申し上げた新燃料ラックに衝突することがなくという記載がですね今現状記載されて、現状点は前回までは記載されておりましたので、
0:02:26	そこを明確化を図る意味で、下線部をですね、追加させていただいております。
0:02:32	他んところを少し読み上げますと、設計飛来物のうち構成パイプが、新燃料ラックに衝突することがなく、というのを追加して新値ラックに貯蔵している燃料に直接衝突しと。
0:02:46	いう形で記載を見直させていただいております。
0:02:50	コメント回答については以上でございます、
0:02:53	続きまして資料の10-4、
0:02:57	記載、記載の適正化リストになりますけども、
0:03:01	冒頭ご説明させていただきました通り、少し前回のヒアリングでですね、ご指摘いただいた、
0:03:08	点を踏まえてですね見直したところがございますその点について、
0:03:13	ご説明差し上げたいと思います。まず1ページ目のナンバー1につきましてですけども、
0:03:20	こちらについては屋外施設の防護設計方針についての記載適正化の内容を書いております。
0:03:29	もともと
0:03:32	屋外施設の防護設計方針にあたってはですね、竜巻飛来物防護対策設備によって防護対策を行う場合はですね、
0:03:41	立つ例えば竜巻防護鋼板の設置というような形で、
0:03:45	具体例を設置する方針としてございましたけども、
0:03:49	屋外施設の中でレイジーの燃料貯油槽トレンチというのがございまして、これが開口部の上部にですね、蓋を設置してございますけども、この蓋の部分について、
0:04:03	現状ですね、竜巻防護鋼板等の設置による防護対策を実施するという方針でございましたので、
0:04:12	この
0:04:13	その旨がですね、ちょっと読み取れないというような状況でご指摘をいただいております。
0:04:19	今回ですね適正化内容のところ休診という形で認識で書かせていただいておりますけども、下線部の方を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:28	追加さしてございまして見直しをしております。
0:04:33	次のページのナンバー2にいけますと比較表、それに対応する比較表の記載でございますけどこちらにつきましても、
0:04:41	そういう理由の方ですねその旨分かるようにですね、記載を見直しております。
0:04:48	ナンバー2のところは以上でございます。もう1点ご指摘いただいてたところがございまして、ナンバー3と4になりますけども、こちらにつきましては、
0:04:59	少しまとめ資料の方で、本体の方ですね、ご説明させていただきたいと思いますので、
0:05:05	資料10-1、
0:05:09	Aの方ですね、六条竜巻の、
0:05:13	別添1、
0:05:15	Aの添付3.3。
0:05:18	3.3-74ページ、別添1-添付3.3-74ページをお願いいたします。
0:05:33	はい。
0:05:35	この資料はですね前回ご説明させていただきましたけども、SA時の屋外アクセスルート確保のために、今後配備する碎石ですとか、防雪シートにつきまして、
0:05:49	それらが飛来物化した場合のですね影響について評価した。
0:05:54	資料としてまとめたものでございます。
0:05:56	今74ページの方の(2)の項のところですね、碎石位についての評価を記載してございまして、
0:06:05	前回はですねこのイメージのところは敷設時のイメージ、イメージの写真を載せてございました。
0:06:13	そういう関係もあってですね、配備方法についてご質問をいただいております。
0:06:19	その際ですね、碎石については、屋外に山積みするということで考えているというふうにご説明いたしましたけども、
0:06:29	弊社内で持ち帰って少し検討させていただきまして、
0:06:33	地震時で山積みの状態ですと地震時において採石が散乱する可能性があってですね、アクセスルートへの影響も、等を考慮するとちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:43	少しほか配備方法を変えた方がいいかなというふうに検討しまして、今このイメージ図に書いてございます通り、少しか織り込んだ形で、穴を掘ってですね、
0:06:55	その中に配備するというので今考えてございます。
0:07:00	そういう変更を今考えてございますので少しこの写真であったところをですね、今配備のイメージ図に変更させていただいたと。
0:07:10	ということで見直しを行ってございます。
0:07:13	この本件についてはですね、今後もアクセスルートのヒアリングの中で、碎石の管理方法含めてですね、
0:07:22	詳細ご説明させていただくことで予定してございます。
0:07:28	以上がN o. 3、4についてです。ナンバー5以降についてはこれ主に当社の方で、配置図の最新化ですとか、他条文との記載整合を行ってございますけども、
0:07:40	説明は割愛させていただきます。
0:07:43	本日の説明は以上になります。
0:07:48	規制庁オオツカですご説明ありがとうございました。
0:07:52	まず、コメント回答の新燃料ラックの記載の件は、一文追加していただいて、
0:07:59	前段と後段の内容がわかりやすくなったと思いますので、特にコメントありません。
0:08:06	阿藤。まとめ資料本体の先ほどの、
0:08:11	アクセスルートの
0:08:13	件なんですけど、
0:08:18	これじゃリッド構成パイプと抗生剤の評価に包含できるって書いてあるんですけど。
0:08:25	砂利と、
0:08:28	ほぼ同等の扱い。
0:08:30	になって、その結果も評価結果変わらないということでよろしかったでしょうか。
0:08:36	北海道電力の林でございます。その認識で間違いございません。
0:08:42	規制庁オオツカで承知しました。
0:08:45	はい。
0:08:46	あとちょっと、今回適正化で
0:08:51	発電所の、はい。
0:08:53	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:54	規制寿命ですけど今の碎石のところの考え方なんだけど、
0:08:59	この砂利は4mm、いや4センチね。
0:09:03	4センチ、
0:09:04	碎石は約4センチって訳をつけてますよ。
0:09:08	これ全部4センチ以下という認識なのか、それとも、
0:09:14	どういう意図でこれを書いているのかがちょっとわかんなかったとしてもですね。
0:09:19	碎石の場合は規格品使うつもりですけども
0:09:24	約4センチって書いた理由はですね、最大、最大で4センチということで考えてございますので4センチというふうに書かさせていただいております。
0:09:34	約4センチという形で、
0:09:37	その辺をちょっと明確にしといた方がいいかなと思っていて、約4センチで4センチより大きければ、
0:09:43	考え方4センチ以下ならわかるんだけどああ、そうですね、約4センチになってしまうと、4センチ大きいものがあれば、砂利に包絡されないでしょうと。そうですね。それが含まれてるように見えるんですよ。
0:09:55	それに対して今言われた4センチ以下っていうんだったら、4センチかって明確にしといてもらわないと、同等とは言えないかなと、同等以下とは言えないかなと思います。
0:10:05	はい。北海道電力林でございます。おっしゃる通りかと思っておりますので、
0:10:10	少しこの記載役はやめてですね4センチ以下というような形で書くか、もしくは最大の4センチって書くか、ちょっとその辺はですね、明確に書きたいと思っておりますので、修正させていただきたいと思っております。
0:10:24	それで多分これちょっとアクセスルートの話にも絡むかもしれないんだけど、これ碎石も4000、これって、
0:10:32	本当にこんなの確保できんやその碎石って結構バラバラだと思うんだけど、
0:10:38	本当に4センチ以下に全部なるんですけどっけ。
0:10:43	セイセイキンで4000以下で本当に来るんですけどっけっていう。すみません北海道電力の林でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:50	砕石のですね企画、実質規格があってですね、その規格で野菜最大 14 センチのものを今採用しようと思っておりますんで、
0:11:02	基本的には規格では最大 4 センチですんで 4 センチを超えることはないということで考えてございます。
0:11:09	規制庁、衛藤さんならそれを変わらなきゃいけないかなと思っていて、砕石って言われてるようになんかあって、何でこれをちょい抽出したのかっていうところがよくわかんなかったんで今言われるように、
0:11:23	うまくいろいろある中でこれこの規格のものを使用するっていうんであればそこは明確に、
0:11:28	記載していただかないと、ちょっとわかりにくいかなと思うんで、いいですかね。
0:11:34	北海道電力林です。
0:11:36	少しこのアクセスルート側とですね調整して記載ぶりは、修正させていただきたいと思います。とりあえずそれで今ちょっと話が来るかもしれんけど、本当 2、今後、
0:11:51	必ず 4000 人になるのか。
0:11:54	場合によってはちょっと仕様を変える可能性があるかないかというところ、どうなんですかそこはないんですけど。
0:12:02	本店側でご回答できますか。
0:12:08	北海道電力の中津でございます。砕石の使用については、特段大きさは、
0:12:17	特段
0:12:19	入る予定はございませんので竜巻の影響評価に影響のないものを配備しようと考えてございます。以上でございます。
0:12:27	わかりました。何となくねもともとカバーか何かつけば、
0:12:33	それそういう心配も一切ないのかなと思ったんですけど、あくまでこれ屋外にこだわるというか、両方あるのか。
0:12:40	これ、結構な量があるんですけど、何トン単位で。
0:12:44	これであるんですけど。
0:12:47	これ、中辻さんこれ相当あれでしたっけ。範囲 10 メーターとか何かそんぐらいのあれでしたっけ。範囲になるんですけど。
0:12:59	今北海道電力の長瀬です。今考えているのは 5 筧 5 メーターぐらいの
0:13:07	ばいいんですね、採石を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:10	配備しようと考えてございます。
0:13:12	衛藤。
0:13:13	量で言いますと、15から20。
0:13:18	立米くらいの量容量でございます。以上です。
0:13:30	設置、
0:13:32	これイメージがわきからしか書いてないんだけど、
0:13:38	上からのやつをつけてもらおうかなと思っています。正方形になるのかな。それともだから結局正方形があって、
0:13:49	量が増えれば深さが増えるのかちょっとよくわかんないんだけど、
0:13:55	場所はもう決まってるってことでいいですっけ。
0:14:00	北海道電力の中津です。場所はですね今ちょっと社内調整中なところなんですけれども、
0:14:09	オク場所の指定としてはアクセスルートの近傍というところで、
0:14:15	あと
0:14:16	他の
0:14:18	条文の審査ですね、そちらに、
0:14:21	悪影響を及ぼさない具体的には例えば屋外水の評価にある影響を与えないとか、
0:14:28	斜面の安定性の評価に影響を与えないとかですね、そういった条件を設定した上で、今小オクところで社内調整しております場所については
0:14:41	今後アクセスルートの審査で
0:14:44	オク場所、ご説明しようと考えております。以上でございます。
0:14:49	はい規制庁ミヤグスわかりましたとですね今現状まで決まっていなくてであれば決まった決まり次第この資料に反映するようにお願いいたしますアノ場所と、
0:14:59	場所、大きさは多分今後詳細に決まっていくので、イメージでしかないと思うんだけど、置く場所は多分ほぼ初めに決めれば、そこで、
0:15:11	固定されるのかなと思うので、今現状は管内であればこの資料っていうのは、まだそこまで反映はなかなか難しいかもしれませんけど、
0:15:20	ここで言ってる防雪シートの設置イメージとか段差復旧の最適な配備イメージっていうのがあるので、全体の配備が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:29	後ろのページで言うと、屋外タンクの配置図みたいのがあると思うんだけど、六条竜巻別添1 添付3.4-3 みたいなの。
0:15:41	こういう形でちょっとつけていただいて場所がわかるようにだけしといてもらえますかね。
0:15:45	いいですかね。
0:15:48	北海道電力の中津です。アクセスルートの対策の
0:15:53	資機材について場所が決まり次第こちらの資料にも反映しようと思います。以上でございます。
0:16:00	私の方から以上です。
0:16:05	規制庁大塚です。あと、まとめ資料の資料の中で結構複数ページにわたって
0:16:12	式チーズのところは黄色マークになっていたんですけど、どこが変わったかちょっとご説明していただけますか。
0:16:24	北海道電力の林です。床、配置図ですけどもちょっとすみません今代表的なところをご説明したいと思いますので、少々お待ちください。
0:16:43	先ほどの資料のす。次の資料になりますけど添付3.4の、
0:16:48	3 ページですね、3 ページですけども、
0:16:53	これで、
0:16:59	上の方ですね、上段、上の方に三角の5とか6とかって書いてるところがございますけど、
0:17:08	この6のところはですね後備変圧器の設置予定場所になってございまして、
0:17:14	これが今、今までは配置図に落ちてなかった。
0:17:17	場所です、ここを、
0:17:19	が、まず配置図として、実際に配置図として落とされた場所であると細か細々ですね
0:17:27	右下の循環水ポンプ建屋って書いてる、防潮の近傍にございますけどこの下側にですね、防水劇を作る、つける予定の箇所が、
0:17:39	ちょっとこの彼方っていうか少し、
0:17:42	合計ではないんで長方形じゃないんですけど少しだんだ、段になったようなかつ仕掛けが書いてますけどここもですね少し、
0:17:51	設計が進んできたので見直しをしてるところがございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:57	あと循環水ポンプ建屋の横の道路ですね、道路も少し前は少し細い道路になってましたけども、少しこう広げたような形で造成した。
0:18:12	形の道路になってございます。
0:18:15	というような形で少し、
0:18:17	ちょちょことですね、配置図を見直したものをベースとして使ってございますので、最新化させていただいているということでございます。以上でございます。
0:18:32	はい。規制庁大塚です。変更箇所について理解いたしました。私からは以上になりますが、ほかに何かありますでしょうか。
0:18:40	宮尾ですけど、今設置予定って書いてあるんだけど決まってないって別に設置予定っていうより設置率ここまで、あれ、他の資料も、これから作るやつって全部設置予定って書いてんだっけ。
0:19:24	あ、わかりましたはい。私の方は了解です。私は以上です。
0:19:31	手帳のオノですちょっと。
0:19:33	を教えてくださいなんですけれども先ほどの碎石と砂利のやつであれ、重さが同じ重さになってるんですけど、これもほとんど物として一緒ってことなんですか。いや比重とか一緒。
0:19:47	少しですね比重の方は若干異なってますして有井で今考えてる当社の考えてる砂利の方が比重少し大きくてですね、碎石は少し軽いですけども、
0:20:00	評価上少し保守性を持たしてまして、
0:20:05	若干、
0:20:07	ふやしてるといいますか、保守性を持たして、イコールイコールに立ってるっていう今そういう形になってございます。
0:20:14	規制庁のSわかりましたありがとうございます。私からは以上です。
0:20:19	はい。規制庁大塚です。それでは竜巻についてはこちら側からの確認は以上になります。事業者側から何かありますか。
0:20:28	北海道電力林です。こちらからは特にありません。
0:20:32	はい。規制庁大塚です。承知しました。それでは竜巻の方はこれで終了したいと思います。
0:20:41	ミヤモトすみませんちょっと1個忘れるえっと、
0:20:44	これ六条竜巻の61ページちょっと見てもらうと、ここ、
0:20:52	これ、竜巻影響エリアってあって、今のさっきの噴石とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:00	そういうものが、この外に行くんだったらあんまり関係ないかなと私は思っていたんだけど、
0:21:05	今んところは、ナカに行く予定なんですかねっていうだけなんで、
0:21:11	北海道連合配置でございます。配備予定。
0:21:14	膨張てのナカガワにする。
0:21:18	という、という数字で膨張てのナカなんだけど、影響エリアの中の影響エリアの中にするのか外にする空間によって例えば私、緊対所の近くにそれを置くんだったら、
0:21:31	緊対所これ入ってないですよ多分ね。そうすると、二つ目景況エリア外に行くので、その場合に飛来物として想定しないんじゃないかなと思ったんだけど、
0:21:43	頭違いまして、これ、これですね61ページのこの竜巻影響エリアって基準竜巻の設定の
0:21:53	ためのですね、エリア
0:21:55	になってて飛来物のエリアとはちょっと異なってまして、
0:22:00	飛来物はですね、貼付そうなんですよ。もうちょっと開いていいから、添付の3.5添付の3.5の3ページだったかな。
0:22:17	3、
0:22:18	3、
0:22:20	3.5のですね。
0:22:23	ごめんなさい。
0:22:25	9ページですね。
0:22:32	これ原子炉建屋なり、評価対象施設からの距離を430メートルの距離で考えているエリアですけども、このエリア間、このエリアの中を管理するエリアというふうに決めて、
0:22:48	まず、
0:22:50	抜けてますね、今。はい。
0:22:53	私言いたかったのはさっき、場所を、今まだ決まってないんだったら、
0:22:58	多分この高台エリア側だったら、
0:23:01	多分対象外になるという、いや、
0:23:05	実はそういうことです。だからそこをごっちゃになっちゃって整理しちゃうと、さっきの、ちょっと何か気になったのはさっきの倉庫の防雪シート。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:18	もう、この緊対所の近くだったはずなんだけど、そうすると、一応書いてくれてるんだけど、はい。
0:23:25	大概じゃないかなと思うんで、少しそれが何か、敷地内全部を今対象に書かれてるような気もして、その辺って識別してましたっていうだけなんだけど、
0:23:39	し大変失礼しました。北海道電力林でございます。ご趣旨はわかりました。今、
0:23:45	恒設シートもですね、ここのエリアの外になりますので、
0:23:50	そういう意味では
0:23:52	何、何、何て言いましょ管理する範囲外のところに設置するものに対して今、影響があるとかないとかって話を今、してるうことになります。
0:24:05	そうですね。わかりませんと。そういう認識を持たれてない。一応別に資料につけてもらっても全然問題ないので今つけていただいているんで、特に問題ないんだけどちょっと私、
0:24:16	これちょっと見直ししたときに、ある場所はどこなんだろうなあとと思ってずっと見てたんだけど、
0:24:23	今、評価としてつけていただいているので、結果的に例えば、さっきの医師とかでもこっちに入るんであれば、それはそれで参考としつけてもらうのは全然構わないかなと思いますのでちょっとそこは
0:24:37	規制側と審査が通り認識でき直した方がいいかなと思ったので、まずそういう認識でいい、いいですよ多分ね。はい、わかりました。はい。私は以上です。
0:24:49	はい、豊規制庁オオツカですよろしければ竜巻の方はこれで終了したいと思います。
0:24:54	続きまして十四条の方。
0:24:57	ご説明お願いします。
0:25:01	北海道電力前田です。
0:25:03	第17条原子力PANDAについてご説明させていただきたいと思えます。
0:25:08	資料のほうは資料の11-11-2を見ていただきまして、
0:25:13	こちら、5月の提出版からちょっと大きな変更点で2点ほど変更しておりますので、こちらへ説明させていただきたいと思えます。
0:25:22	11-2 のですね該当ページが27ページになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:28	27 ページにですねこちら、拡大範囲についての共同と耐震評価を記載しておりますが、
0:25:35	強度評価については、現在実施済みという状況ですので、大飯 34 号炉と同等にですね
0:25:41	評価結果を記載するという形にさせていただいております。
0:25:45	耐震評価については以前とツジという形にしておりましたが、
0:25:49	基準地震動を用いたと、評価に 1 時間、要するというところがありますので、
0:25:54	こちら工認段階で説明するという方針にちょっと変更させていただきまして、
0:26:00	まとめ資料の記載としましてはですね、東海と、
0:26:03	女川 2 号のところと東海 2 号機のまとめ資料はつけておりますが、東海 2 号機のまとめ資料の記載を踏襲しまして、
0:26:11	基準地震動を今後用いた評価を行いまして定義を記述金利表を満足度を確認するという形で、
0:26:19	上倉誠司の要求事項を満足できればその改造等により今後確認していくといった形で、
0:26:24	東海 2 号炉と同同様の記載にさ、変更させていただきたいと考えております。
0:26:30	はい。
0:26:33	もう一つの変更点がですね 17 の 57 ページになっておりまして、
0:26:40	こちらもご要求のありました今回、拡大範囲に対する非破壊検査の内容についてですが、
0:26:46	拡大簡易に対する非破壊検査の N ない要求内容とですね、実施内容をつけた資料を追加資料作成しまして、
0:26:55	58 ページに今回の養型試験要求範囲と実施内容をまとめまして、
0:27:03	まず 59 ページ以降はそれに対する非破壊検査を実施したものの記録をちょっとつけさせていただいているといった形になっております。
0:27:12	こちらが 5 月の提出段階の来変更点になります。
0:27:17	説明は以上になります。
0:27:22	規制庁大塚です。ご説明ありがとうございました。先ほどの比較表の 17-27 ページの
0:27:31	強度耐震評価のところ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:35	強度評価は、今、表をつけていただいて、耐震評価はまだ設工認 なんか行うということなんですけど、
0:27:45	何て言うんすかえっと、耐震評価の表今つけられない理由につい て、もうちょっと説明補足していただけますでしょうか。
0:27:57	すいません北海道電力河本です。
0:27:59	前はですねS s 1とかS s 3-4 ぐらいまでの評価、ちょっとア ノらせていただいて、残り築地というふうにさせていただいてお りました。
0:28:11	基準地震動を先日
0:28:14	概ね妥当な評価、検討がなされているというお話いただいております んですけども、ちょっと地震はが多くてですね、最後その地震 を全部建屋の解析をやって、
0:28:27	次、機器の解析をやるっていうの、2、ちょっと設置許可段階で は、全部、評価ちょっとできないっていうか固定上ちょっと難し いであろうと。
0:28:38	ということで、今回このように記載に直させていただいてるところ でございます。
0:28:45	うん。そういうことで設置許可段階では、見通しとしては
0:28:52	おそらく床大戸とか、支配的なものを、の地震動は抑えておそ らく成立するだろうっていうか、改造なしでいけるだろうって いうのも押さえてはいるんですけどもます。す。
0:29:07	正式な評価ってなると、やはり全部、
0:29:10	自身はとか含めてやりたいと思いますので、このようにさせてい ただきたいという申し出でございます。以上です。
0:29:19	はい規制庁オオツカで承知しました。
0:29:22	あとここ東海第2資料だと共同評価も耐震評価も両方載ってない っていう状態なので、
0:29:31	先行プラントとは同等以上の資料ができているのかなと思います し、
0:29:34	文章の最後のところで改造等により技術基準へ適合することを確認 していくっていう自分もあるので、
0:29:40	特にこれで、
0:29:42	いいのかなっていうふうに思い、
0:29:44	ますが、ちょっと先ほどの補足説明のところ、
0:29:49	そうですね耐震評価の表、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:55	の記載のところにちょっと補足いただくか、もしあれでしたらそういう理由の方に、
0:30:00	説明の補足していただいてもよろしいでしょうか。
0:30:10	内容ですね。そうですね。はい、わかりました。ちょっと時間、
0:30:17	全部やるのは工認、
0:30:22	時間が
0:30:22	というよう
0:30:23	よう。
0:30:24	的確にちょっと表現して、そういう理由の方ですか。
0:30:41	規制庁宮ですけど、巫女に多分書いてもらうのは、基本的に今できている部分とでき、これからやらなきゃいけない部分。
0:30:50	要はその基準地震動の追加はが、それなりにあるので、今言われたように建物の評価をしてから、機器の配管になるので、そう。それを工認で、
0:31:04	説明するっていうところをいろんな今後進めていくっていうところの、ちょっと整理を変えてもらった方がいいかな。
0:31:12	と思います。
0:31:19	北海道電力さんはですね、すいませんそのように、ご助言いただいたように書きたいと思います。ちなみになんですけど
0:31:28	前回は、移設半端な地震はの結果は載せて、
0:31:35	ですけどそこは、
0:31:37	現状通りの記載で今後、どういう状況かっていうのを、
0:31:44	書かせていただいただけでいいですか。
0:31:47	わかるじゃないですけども、
0:31:49	詰まったFS解析でまずやってそれぞれのやつとかはできていたんですね前回はあるんだけど。いえ、ただ、その他の、
0:32:00	スーパーによって物ですから、NPDできるかもしれないから。そうですね。うん。代表的な計算をしてるそうなんです、前回はそういう形で。
0:32:14	ちょっと随時ってさせたんですけどその最後のツジが、すみません、できませんでしたってできます。いいか。
0:32:21	建屋の。はい。はい。
0:32:25	それはまだあんまりよくない。
0:32:28	はい、わかりました、整理を備考に書いてもらって。
0:32:31	これ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:32	今回、
0:32:34	はい、そうですね。
0:32:45	逆にそれがだから、まとめ資料と差異が出ちゃったから、設置許可段階での、
0:32:51	暫定を書くのがどこまで、
0:33:16	はい、わかりました。現状やってるものと、今後やるものだけを、こういう条件にあるってというような内容を書かせ、そういう理由の方に書かせていただきたいと思います。
0:33:29	はい。規制庁大塚ですお願いします。あとちょっと、
0:33:33	そういうところで、
0:33:35	東海2号炉とか、東海っていう記載があるんですけどこれは東海第2号、
0:33:40	ことだと思うので、そこをちょっと正式に書いてくださいと。
0:33:45	はい。あと比較表のナカハラんの。
0:33:48	ところに、
0:33:49	東海第2の抜粋書いてますけどこの名称のところも東海第2の方で表記してください。
0:33:57	回答お願いしますまた修正させていただきます。はい。
0:34:04	はい。規制庁大塚です。私からは以上ですか。他にありませんでしょうか。
0:34:09	はいそれではこちら側からの確認は以上になりますと事業者側から何か確認等ありますでしょうか。
0:34:22	1000、北海道電力が特にございません。ありがとうございます。
0:34:26	規制庁大塚です承知しました。それではこれでヒアリングの方終わりたいと思いますありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。